

# 入学資格審査について

各研究科ページ(P19～58)にて出願資格を確認してください。

修士課程に出願資格 8 (国際交流研究科・言語文化研究科のAO入試は出願資格 3) または 9、博士後期課程に出願資格 5 または 6 で出願する方は、出願前に入学資格審査を受ける必要があります。

なお、言語文化研究科を社会人特別入試で受験する方は、出願資格にかかわらず入学資格審査が必要です。

審査の結果、入学資格が認定された場合に限り、出願することができます。審査を受けた方が必ず出願できるとは限りません。

入学資格審査が必要かどうか判断できない場合は、以下を確認してください。

## 外国の大学を卒業した場合

各専攻共通の「外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、または2026年3月31日までに修了見込みの者」の要件を充たす場合は、入学資格審査を受ける必要はありません。

**本学では高等教育自学考试は学校教育における16年の課程に含めません。入学資格審査で認定を受けてください。**

要件を充たすかどうかの判断基準は、具体的には以下の通りです(いずれも卒業・修了見込みを含む)

卒業後のパターン	入学資格審査
5年制以上の大学を卒業した	不要
3年制以下の大学を卒業した	要
3年制以下の大学を卒業後、4年制以上の大学に編入学し、卒業した	不要
3年制以下の大学を複数卒業した	要
3年制以下の大学を卒業後、日本の大学で1年制の留学生別科を修了したり、研究生として1年間以上在籍している	要

## 短期大学を卒業した場合

卒業後のパターン	入学資格審査
短期大学を卒業後、4年制以上の大学に編入学をしていない	要
短期大学を卒業後、4年制以上の大学に編入学し、卒業した	不要

## 専門学校を卒業した場合

卒業後のパターン	入学資格審査
出願資格 6 を充たす専門学校を卒業した	不要
出願資格 6 を充たさない専門学校を卒業した	要
出願資格 6 を充たさない専門学校を卒業後、4年制以上の大学に編入学し、卒業した	不要

## 入学資格審査の流れ

### 1 書類提出

入学資格審査に必要な書類を書留速達で郵送してください。郵送には市販の封筒を使用し、「入学資格審査用宛名シート」を貼り付けてください。入学資格審査願提出期間内必着とします。

入学資格審査に必要な書類は、以下の「提出書類」で確認してください。

#### [注意事項]

1. 入学資格審査書類に不備がある場合や、入学センター窓口を持参するなど正規の方法以外で提出した場合は、受理しません。
2. 入学資格審査願提出期間を過ぎて書類が到着した場合には、受理しません。
3. 理由の如何にかかわらず、入学資格審査願提出期間の延長は一切しません。
4. 審査結果にかかわらず、入学資格審査時に提出した書類は一切返却しません。

### 2 結果到着

**出願開始日 3 日前までに**、入学資格審査の結果をメールで通知します。

出願開始日 3 日前になってもメールが届かない場合は、必ず入学センターまで連絡してください。

入学資格審査結果の確認ができなかったことを理由とした出願期間の延長は一切しません。

※ メールを受信制限している場合は、送信元 (@mejiro.ac.jp) からのメール受信を許可してください。

本学からのメールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、確認の際は注意してください。

#### 入学資格が認定された場合

### 3 出願

出願の準備をしてください。

出願方法は、P2～3「出願から入学手続までの流れ」[②](#)[③](#)で確認してください。

なお、出願書類のうち入学資格審査時に提出した書類は再度提出する必要はありません。

## 提出書類

国際交流研究科・心理学研究科（博士後期課程を除く）・経営学研究科・生涯福祉研究科・言語文化研究科

入学資格審査願（様式11）	所定用紙に記入してください。
その他書類	各研究科ページ(P19～50)の「3. 出願書類」の表で「入学資格審査願提出時」の欄に○が付いている書類を準備してください。

心理学研究科心理学専攻＜博士後期課程＞

入学資格審査願（様式11）	所定用紙に記入してください。
入学資格審査用資料	所定の課程修了後に大学、研究所等において2年以上研究に従事した（または2026年3月31日までに2年以上従事する見込みである）ことを示す資料、およびその研究成果をまとめた論文の写し2部と概要2部を提出してください。提出が難しい方は、事前に入学センターへお問い合わせください。
その他書類	研究科ページ(P33～34)の「3. 出願書類」の表で「入学資格審査願提出時」の欄に○が付いている書類を準備してください。

## 看護学研究科

入学資格審査願（様式11）	所定用紙に記入してください。
臨床経歴申告書（臨床経歴）（様式7）	所定用紙に記入してください。PCで作成する場合、体裁は問いませんが、A4縦用紙に横書きで必要事項を記入して作成してください。
臨床経歴申告書（業績）（様式8）	
その他書類	研究科ページ(P51～54)の「3. 出願書類」の表で「入学資格審査願提出時」の欄に○が付いている書類を準備してください。

## リハビリテーション学研究科

入学資格審査願（様式11）	所定用紙に記入してください。
臨床経歴申告書（臨床経歴）（様式9）	所定用紙に記入してください。PCで作成する場合、体裁は問いませんが、A4縦用紙に横書きで必要事項を記入して作成してください。
臨床経歴申告書（業績）（様式10）	
その他書類	研究科ページ(P55～58)の「3. 出願書類」の表で「入学資格審査願提出時」の欄に○が付いている書類を準備してください。

## よくある質問例

- Q1. 出願資格8（国際交流研究科・言語文化研究科のAO入試は出願資格3）は具体的にはどのような場合に認められるのですか？
- A. 学校教育法第102条第2項は、いわゆる大学院への飛び入学を認める規定です。この規定によって大学3学年修了後、または外国の学校教育における15年の課程を修了した後に本学以外の大学院に入学した方が、新たに本大学院に出願する場合は、まず入学資格審査によって入学資格の認定を受ける必要があることを定めたものです。
- Q2. 目白大学大学院で一度入学資格審査を受けて出願可となりましたが、他の日程で受験する場合に再度審査は必要ですか？
- A. 必要です。改めてすべての書類をそろえて提出してください。
- Q3. 国の教育制度上、教育課程が15年以下なのですが、入学資格審査は必要ですか？
- A. 必要です。